

令和4年度

矢板市教育委員会特定事業主行動計画実施状況報告

【第4期～仕事と子育てが両立できる職場に～】

1 目的

令和2年3月に策定した矢板市教育委員会特定事業主行動計画（第4期）に基づく措置の実施状況について、次世代育成支援対策推進法第19条第5項の規定に基づき、公表するものです。

2 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

3 計画の対象者

矢板市教育委員会事務局職員、矢板市立小中学校の教職員

4 実施状況

(1) 育児休業制度等の周知

出産育児に関する制度について、各種支援制度を網羅したパンフレットを作成し、教職員に配布し、周知啓発を行います。

(2) 職場で子育てと仕事の両立を支援する環境の整備

職場内でのコミュニケーションを図り、子育てについての理解や共感、子育てを支援するチームワークを育成し、仕事と子育てが両立できる職場環境づくりを進めます。

(3) 子どもの出生時における父親の休暇（特別、年次）の取得の促進

►目標数値：職員の妻の出産に伴う入退院時の付き添い等のために取得できる特別休暇（3日間<<2日間>>）の取得率を100%とします。

年 度	実 績	備 考
令和2年度	100%	
令和3年度	100%	
令和4年度	100%	
令和5年度		
令和6年度		

(4) 育児休業の取得促進

►目標数値：育児休業の取得率を女性 100%、男性 5%とします。

年 度	男性職員	女性職員	備 考
令和 2 年度	0 %	100 %	
令和 3 年度	11.0 %	100 %	
令和 4 年度	0 %	90 %	
令和 5 年度			
令和 6 年度			

(5) 子どもの看護休暇の取得の促進

子どもの看護休暇にかかる年齢要件の緩和などにより看護休暇の利便性を向上させるとともに、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努めています。

(6) 年次休暇の取得の促進

►目標数値：職員 1 人あたりの年次休暇取得日数を平均 16 日とします。

年 度	実 績	備 考
令和 2 年度	10.4 日	
令和 3 年度	14.4 日	
令和 4 年度	13.4 日	
令和 5 年度		
令和 6 年度		

(7) その他次世代育成支援対策に関する事項

引き続き、地域活動等に参加・協力しやすい職場の環境づくりに努めます。